

市川市少年野球連盟 発足の経緯

市川市内における少年野球活動は、学校、子ども会等が中心になって極めて狭範囲の中で展開されていましたが、年を追うごとに活発になっている実情に対応すべく、市内の青少年団体が行政、学校と協力しながら組織の確立と統合を計画しました。

「市川市少年野球連盟」発足にあたり次の事項が掲げられました。

- (1) 市内各地域の交流を図り、相互の友情を広めて子どもの健全育成に努める。
- (2) 従来の地区内に限られたチーム対戦から脱皮し、春、夏、秋季大会を実施しスポーツ活動を充実させる。
- (3) 年間計画を立て指導者の研修を推進することにより、適正な行事实施を図り正しい安全な野球を普及させる。
- (4) 野球ルールを習得し、子ども達の信頼を深め健全な活動を行う。
- (5) 参加チームの増加に伴う組織運営の責任体制の確立を図る。

これらの事項を連盟の目的として「連盟は野球を通して、少年相互の親交を深めるとともにフェア精神と規律を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る」と第2条に規定しました。

組織の運営については、市川市教育委員会、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、相談員連絡協議会、善行会、校長会、野球協会が共に協力しながら、事務担当を当面の間、市川市教育委員会青少年課において行うことを決めました。

連盟の役員については、会長に市川市野球協会副会長の浮谷貞雄氏、理事長に小出青少年課長から推薦のあった阿部進氏、副会長にPTA連協、市子育連協、相談員連協からそれぞれ一名の代表者をもって構成することとし、実質的な運営面で重要な審判員については、地域で野球に携わっている方々を中心に、活動が軌道に乗るまで市川市野球協会に援助をお願いしました。

また、連盟の運営については市川市教育委員会との共催事業とする関係上、経費面では市川市で一部を予算化する一方、参加登録チームから会費を徴収し年間の支出に充当するということで決まりました。

こうした基本的な事項が決定し、昭和55年2月17日（日）行徳公民館集会室において市川市少年野球連盟発会式及び第1回総会が開催され、記念すべき第1回記念大会が同年5月11日に地区対抗の形で行われました。続いて、6月29日から市内の小学生チーム99チーム、中学生13チームが参加して第1回夏季中央大会が実施されました。

市川市少年野球連盟 規約

第1章 総 則

第1条 本連盟は、市川市少年野球連盟（以下、「連盟」という。）と称し、当分の間事務局を市川市教育委員会青少年課内に置く。

第2章 目的及び事業

第2条 連盟は、野球を通して少年相互の親交を深めるとともに、フェア精神と規律を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図ることを以て目的とする。

第3条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- イ．少年野球大会の開催
- ロ．野球技術向上の為の講習会等の開催
- ハ．その他、少年の健全育成に関する事業の実施

第3章 組 織

第4条 連盟には、小学生及び中学生の各部を設置し、所定の登録を完了したチームを以って組織する。

第5条 連盟は、市内を13地域に分け、各々を支部とする。

第4章 役員、理事及び支部長

第6条 1. 連盟に次の役員を置く。

会 長	1 名	副 会 長	3 名	事務局長	1 名
会 計	2 名	監 事	2 名	書 記	2 名
総務部長	1 名	審判部長	1 名		

2. 連盟に支部チームの代表として理事若干名を置く。

3. 連盟に支部を統括する支部長を各支部1名置く。

第7条 1. 役員は理事会において選出し総会で承認を受け、任期は2年とする。但し再任を妨げない。

2. 支部チームの代表理事は、各支部が下記の要領にしたがって推薦し、総会で承認を受ける。任期は2年とし但し再任を妨げない。

選出基準は10チーム以内の支部においては3名以内、11チーム以上15チーム以内の支部においては4名以内、16チーム以上の支部においては5名以内とする。

3. 支部長は各支部から1名を選出し連盟に届け出る。

第8条 連盟に、名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。名誉会長、顧問及び参与は役員会の承認を得て、会長がこれを委嘱する。

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

イ. 会長は連盟を代表し、かつ連盟を統括する。

ロ. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。

ハ. 事務局長は連盟の業務一般を担当する。

ニ. 監事は連盟の会計を監査する。

ホ. 会計は連盟の会計を担当する。

ヘ. 書記は連盟の事業を整理記録する。

理事の任務は次のとおりとする。

支部チームの代表として連盟の事業運営に携わる。

支部長の任務は次のとおりとする。

支部を統括し支部代表理事との連携をとり、支部の責任者として連盟の事業運営に携わる。

第10条 大会又は事業を実施するため、必要に応じ其の大会又は事業の期間に限り、大会会長等の役員を会長が推薦し、役員会の承認を得た上で置くことができる。

第5章 会 議

第11条 会議は総会及び役員会、理事会、支部長会とする。

第12条 総会は連盟の最高議決機関であり、登録チームの代表者1名及び役員、理事、支部長を以って構成する。

第13条 総会は年度頭初及び必要に応じて開催するものとし、次の事項について議決する。

イ. 事業報告及び決算の承認

ロ. 事業計画及び予算の決定

ハ. 役員の選出、承認

ニ. 規約の改廃

ホ. その他、必要な事項

第14条 役員会は第6条1項の役員を以って構成し、本規約で規定された事項、総会にて

議決された事項を審議遂行する。又、役員会で決議された事項については、理事会、支部長会において承認を受けるものとする。

第15条 会議は、構成員の過半数の出席を以って成立し、決議は出席者の過半数を以って成立する。

第16条 会議は会長が召集する。

第17条 議長は、役員会、理事会、支部長会においては総務部長又は、事務局長がこれにあたり、総会において別途選出する。

第6章 会 計

第18条 連盟の経費は分担金及びその他を以ってあてる。

第19条 分担金は総会においてその額を決定する。

第20条 会計年度は毎年1月1日に始まり、12月31日を以って終わる。

第7章 附 則

第21条 本規約の執行上、必要な細則は役員会において定める。

第22条 本規約は、昭和55年2月17日より発効する。

第23条 昭和62年2月15日一部改正する。

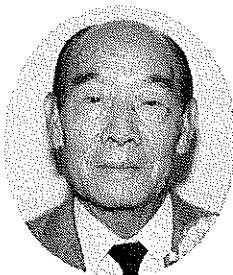
市川市少年野球連盟 歴代役員一覧

	55～56年	57～58年	59～60年	61～62年	63年	平成元年
顧問	古賀山 米吉 富山 新一	古賀山 米吉 富山 新一				
参与	松永しげる 石井昭二 田中義雄 小出昭維 小露崎功	松永しげる 石井昭二 田中義雄 小出昭維 小露崎功	松永しげる 小出昭維 小島武久	松永しげる 小出昭維 小島武久 田中	松永しげる 小出昭維 小島武久 田中	松永しげる 小出昭維 小島武久 田中
会長	浮谷 貞雄	浮谷 貞雄	浮谷 貞雄	浮谷 貞雄	浮谷 貞雄	浮谷 貞雄
副会長	田中 洋 尾崎石太郎 吉岡義隆	田中 洋 尾崎石太郎 加藤忠雄	田中 洋 尾崎石太郎 (村井源四郎) 中嶋貞行	村井源四郎 中川実行 中嶋貞行	村井源四郎 中川実行 中嶋貞行	村井源四郎 中川実行 中嶋貞行
理事長	阿部 進	阿部 進	阿部 進			
事務局長				岩淵 義男	岩淵 義男	岩淵 義男
会計	及川 一彦	及川 一彦	及川 一彦	桑本 秀俊	小森 栄一郎 古川三郎	小森 栄一郎 古川三郎
監事	福岡 陽一 山田 修	福岡 陽一 山田 修	多田常次郎 加藤栄一	山田 修 田口 修喬	山田 修 田口 修喬	山田 修 田口 修喬
書記	吉村 明芳 大野順雅	吉村 明芳 大野順雅	酒井 正弘 只野忠勝	石井 定男 松井昌弘	箱崎 光康 及川一彦	箱崎 光康 及川一彦
審判部長	山田 修	山田 修	山田 修	中村 勝彦	中村 勝彦	中村 勝彦
同副部長				近田 秀男 吉成川一彦 及諸橋	近田 秀男 吉成川一彦 及諸橋	近田 秀男 吉成川一彦 及諸橋
総務部長	多田常次郎	長島 武志	長島 武志	友松 章	岩淵 義男	岩淵 義男
同副部長				花泉 好一	花泉 好一	花泉 好一
1地区理事	福岡 陽一 中村勝彦	福岡 陽一 中村勝彦	中村 勝彦 及川幸吉	中村 勝彦 松井昌弘 青木一明	中村 勝彦 青木一明	中村 勝彦 青木一明
2地区理事	八田 創 鷹野晴一	増田 宏司	小林 義広	中山 雅之 河野康男	中山 雅之 河野康男	中山 雅之 河野康男

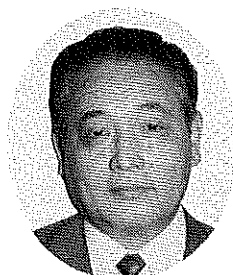
会長
浮谷 貞雄



副会長
村井源四郎



事務局長
岩淵 義男



	55～56年	57～58年	59～60年	61～62年	63 年	平成元年
3 地区 理 事	大島 徳治	今尾錦三郎 酒井 正弘	酒井 正弘 鈴木 安彦	鈴木 安彦		
4 地区 理 事	山田川 修 古長島 三郎 武 志	山田川 修 古長島 三郎 武 志	山田川 修 古長島 三郎 武 志	山田川 修 古長島 三郎 武 志	山田川 修 古長島 三郎 武 志	山田川 修 古長島 三郎 武 志
5 地区 理 事	吉村 明芳 戸室 忠夫	吉村 明芳 戸室 忠夫	戸室 忠夫 久保田 実博	友沢 仙治	浅見 清	浅見 清
6 地区 理 事	岩淵 義男 多田 常次郎	岩淵 義男 多田 常次郎	岩淵 義男 多田 常次郎	岩淵 義男 多田 常次郎	岩淵 義男 多田 常次郎	岩淵 義男 多田 常次郎
7 地区 理 事	及川 一彦	及川 一彦 阿部 進一 加藤 栄一	及川 一彦 阿部 進一 加藤 栄一 (篠崎 義治)	及川 一彦 鈴木 充治 篠崎 義治	及川 一彦 鈴木 充治 篠崎 義治	及川 一彦 鈴木 充治 篠崎 義治
8 地区 理 事	大野 順雅	大野 順雅 渡辺 修	高山 万也 渡辺 修	梶原 謙市	梶原 謙市 笛木 鋭一	梶原 謙市
9 地区 理 事	三森 勇功 斎藤 功	金田 忠男 斎藤 功	斎藤 功 藤本 了三 (友松 章)	斎藤 功 渡辺 宏一	染谷 博史 安西 忠良	染谷 博史 安西 忠良
10 地区 理 事	松井 勇勝 只野 忠	吉成 好勝 只野 忠	吉成 好勝 只野 忠	吉成 好勝 田口 三郎 (沖野 三郎)	吉成 好勝 田口 三郎 沖野 三郎	吉成 好勝 田口 三郎 沖野 三郎
11 地区 理 事	森下 富宏 岩沢 宏	村田 三郎 井坂 心一	大野 久夫 桑本 秀俊	花泉 好一 桑本 秀俊	花泉 好一 桑本 秀俊	花泉 好一 桑本 秀俊
12 地区 理 事	高橋 徳男 安野 重喜	高橋 徳男 安野 重喜	田所 重喜 富永 鉄男	田所 重喜 渡諸 橋	諸橋 力夫 渡大 伸 熊中 光男	諸橋 力夫 渡大 伸 熊中 光男
13 地区 理 事	近藤 恵吾 上田 正明 田中 啓次	吉田 茂克 吉田 克郎	庄崎 松男 田々 井 靖	庄崎 松男 石井 定男	庄崎 松男 箱崎 康訓 田葉 宗男	庄崎 松男 箱崎 康訓 田葉 宗男
育成係長	京増 整司	京増 整司	小川 尚志	清水 忍	清田 真澄	清田 真澄
事務局	花沢 博昭	花沢 博昭	千葉 貴一	千葉 貴一	千葉 貴一	千葉 貴一

副会長
中嶋貞行



副会長
中川 実



市川市少年野球連盟 歴代支部(地区)長一覧

	55～56年	57～58年	59～60年	61～62年	63 年	平成元年
1 地区	佐々木篤生	佐々木篤生	佐々木篤生	鈴木義三郎	鈴木義三郎	鈴木義三郎
2 地区	増田 宏司	増田 宏司	増田 宏司	増田 宏司	増田 宏司	増田 宏司
3 地区	今尾錦三郎	今尾錦三郎	酒井 正弘	★ ★ ★	★ ★ ★	★ ★ ★
4 地区	村越 静雄	村越 静雄	村越 静雄	村越 静雄	村越 静雄	村越 静雄
5 地区	戸室 忠夫	戸室 忠夫	戸室 忠夫	友沢 仙治	友沢 仙治	高野 清
6 地区	増田 友次	増田 友次	増田 友次	斎藤 晴康	斎藤 晴康	斎藤 晴康
7 地区	藤井 好瑞	藤井 好瑞	藤井 好瑞	篠崎 義治	篠崎 義治	篠崎 義治
8 地区	大野 順雅	大野 順雅	高山 万也	梶原 謙市	梶原 謙市	梶原 謙市
9 地区	友松 章	友松 章	友松 章	安西 忠良	安西 忠良	安西 忠良
10地区	只野 忠勝	只野 忠勝	只野 忠勝	吉成 好	吉成 好	吉成 好
11地区	大野 久夫	大野 久夫	井坂 心一	小森 栄一	小森 栄一	小森 栄一
12地区	安野 智	安野 智	高橋 徳男	高橋 徳男	高橋 徳男	高橋 徳男
13地区	村井源四郎	村井源四郎	箱崎 光康	箱崎 光康	箱崎 光康	箱崎 光康

市川市少年野球連盟 審判部員一覧

役 職	氏 名	住 所	電話番号
審判員	村 田 三 郎		
技術指導員	福 岡 陽 一		
審 判	中 村 勝 彦		
"	青 木 一 明		
"	山 田 修		
"	古 川 三 郎		
"	近 田 秀 男		
"	田 村 信 也		
"	及 川 一 彦		
"	篠 崎 義 治		
"	梶 原 謙 市		
"	吉 成 好		
"	田 口 喬		
"	沖 野 三 郎		
"	桑 本 秀 俊		
"	諸 橋 力 男		
"	庄 崎 松 男		
"	千 葉 宗 男		
"	箱 崎 光 康		
"	勝 見 武		
"	小 栗 昇 三		
"	石 山 光 義		
"	吉 村 明 芳		
"	井 坂 心 一		
"	玉 木 博		
"	小 松 希 一		



中村勝彦



小栗昇三



高橋幸康



石山光義



千葉宗甲